

亀岡消防署では、令和8年9月6日（日）から9月12日（土）までの「救急の日」及び「救急医療週間」に合わせ、救急車の適正利用や応急手当の普及啓発を目的とした各種事業を実施しました。

事業を通じて、救急車の適正利用について理解を深めていただくとともに、いざというときに必要となる応急手当の重要性を広く周知することができました。

引き続き、救急車の適正利用に対する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



救急フェア（アル・プラザ亀岡）



街頭広報（カインズ亀岡店及びマツモト大井南店）



職員救急研修会（亀岡消防署）



普通救命講習会（亀岡消防署）